# 平成１８年３月期　決算短信（連結）

平成18年5月25日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 上場会社名 | 株式会社　熊本ファミリー銀行 | 上場取引所 | 福岡証券取引所 |
| コード番号 | ８５５３ | 本社所在都道府県 | 熊本県 |
| （ＵＲＬ　http://www.kf-bank.jp ） | | | |
| 代表者 | 役職名　取締役頭取　河口和幸 | ＴＥＬ（０９６）３８５－１１１１ | |
| 問合せ先責任者 | 役職名　経営管理部長　坂口正純 | 特定取引勘定設置の有無 | 有・(無) |
| 決算取締役会開催日 | 平成18年 5月25日 | | |
| 米国会計基準採用の有無 | 有・(無) | | |

１．平成１８年３月期の連結業績　（平成１７年４月１日～平成１８年３月３１日）

（１）連結経営成績　（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| | 経常収益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| １８年３月期 | 42,721 | ( 10.0 ) | 5,491 | ( 3.5 ) | 3,499 | ( △ 31.5 ) |
| １７年３月期 | 38,825 | ( 0.5 ) | 5,306 | ( － ) | 5,110 | ( － ) |

| | １株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | 株主資本当期純利益率 | 総資本経常利益率 | 売上高経常利益率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 円　銭 | 円　銭 | % | % | % |
| １８年３月期 | 23　15 | 15　84 | 10.5 | 0.4 | 12.9 |
| １７年３月期 | 36　41 | 20　80 | 19.4 | 0.4 | 13.7 |

（注）　1. 持分法投資損益　１８年３月期　－ 百万円　１７年３月期　－ 百万円

2. 期中平均株式数(連結)

| | 普通株式 | 第一回第一種優先株式 | 第一回第二種優先株式 |
|---|---|---|---|
| １８年３月期 | 122,306,991 株 | 19,463,123 株 | 40,000,000 株 |
| １７年３月期 | 121,859,485 株 | 19,857,403 株 | 40,000,000 株 |

3. 会計処理の方法の変更　有・(無)

4. 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

（２）連結財政状態

| | 総資産 | 株主資本 | 株主資本比率 | １株当たり株主資本 | 連結自己資本比率（国内基準） |
|---|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 | % | 円　銭 | % |
| １８年３月期 | 1,317,438 | 67,412 | 5.1 | 226　76 | 9.28 |
| １７年３月期 | 1,297,437 | 66,031 | 5.1 | 214　69 | 8.01 |

(注)期末発行済株式数(連結)

| | 普通株式 | 第一回第一種優先株式 | 第一回第二種優先株式 |
|---|---|---|---|
| １８年３月期 | 122,570,699 株 | 19,238,000 株 | 40,000,000 株 |
| １７年３月期 | 122,117,043 株 | 19,630,000 株 | 40,000,000 株 |

（３）連結キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動によるキャッシュ・フロー | 投資活動によるキャッシュ・フロー | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| １８年３月期 | 1,456 | △ 30,528 | 9,107 | 76,746 |
| １７年３月期 | 25,400 | △ 4,478 | △ 14 | 96,699 |

（４）連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数　６社　持分法適用非連結子会社数　－ 社　持分法適用関連会社数　－社

（５）連結範囲及び持分法適用の範囲の異動状況

連 結(新規)　－ 社　(除外)　１社　持分法(新規)　－ 社　(除外)　－ 社

２．１９年３月期の連結業績予想（平成１８年４月１日～平成１９年３月３１日）

| | 経常収益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 中間期 | 18,500 | 2,400 | 2,300 |
| 通期 | 37,000 | 5,100 | 5,000 |

（参考）１株当たり予想当期純利益（通期）　35 円　34 銭

※上記の予想は、現在入手可能な情報による判断及び仮定に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因により予想値と異なる可能性があります。

※ 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の10ページを参照して下さい。

「当期の連結業績」指標算式

○ １株当たり当期純利益

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数} \quad ※}$$

○ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額} + \text{当期純利益調整額}}{\text{期中平均普通株式数} ※ \quad + \quad \text{潜在株式数}}$$

○ 株主資本当期純利益率

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\left[\left(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}\right) + \left(\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}\right)\right] \div 2} \times 100$$

○ １株当たり株主資本

$$\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末発行済普通株式数} \quad ※}$$

「次期の連結業績予想」指標算式

○ １株当たり予想当期純利益

$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数} \quad ※}$$

（期末は当期末）

※ 発行済普通株式数は、自己株式数及び連結子会社が所有する当行株式数を除いて算出しております。

## １．企業集団の状況

### (1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行、（連結）子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、人材派遣業、委託業務、店舗用不動産の管理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

### (2) 企業集団の事業系統図

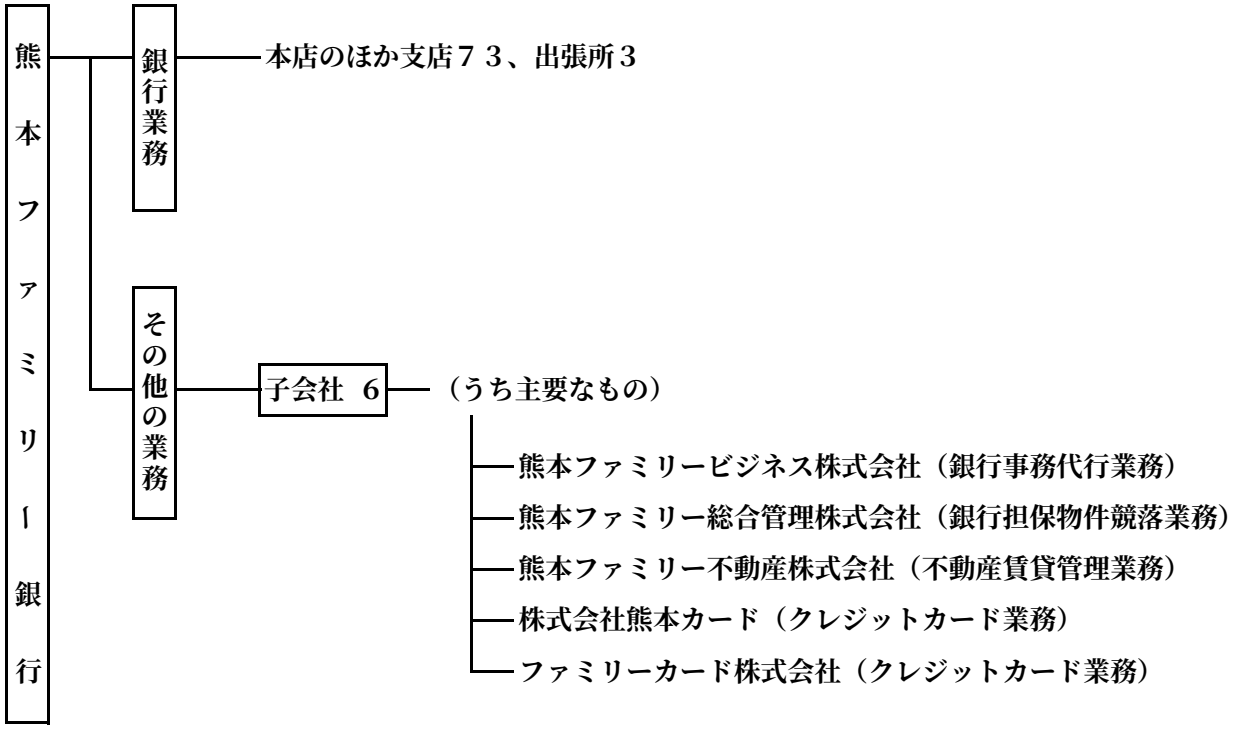


（注）連結子会社熊本ファミリービジネス株式会社は、平成17年10月１日付けで連結子会社株式会社ケイ・エフ・シーを吸収合併しております。

## ２．経営方針

### (1) 経営の基本方針

当行グループは、当行の経営理念である「地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供する銀行」「心のふれあいを大切にし、お客様とともに歩む銀行」「人間性豊かな働きがいのある銀行」の実践を経営の基本理念としています。

### (2) 利益配分に関する基本方針

平成18年３月期は、後述のとおりの経営成績を収めました結果、優先株式・普通株式とも前年同期の配当実績を継続いたしました。今後もより一層安定的な収益の拡大により、安定した利益配分を目指してまいります。

### (3) 目標とする経営指標

平成18年３月期における目標とする主な経営指標は、総資金利鞘1.11%、ＯＨＲ54.31%、ＲＯＥ14.01%、ＲＯＡ1.10%としており、実績はそれぞれ、1.09%、53.41%、19.78%、1.11%となりました。平成20年３月期における目標とする主な経営指標は、自己資本比率10.0%以上、不良債権比率3%台、熊本県内貸出シェア25%としています。

### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、平成18年３月に第６次中期経営計画「Power up Plan 2008 ～躍進～」（平成18年４月から20年３月）を策定し、公表しました。

第６次中期経営計画の特徴は、個人取引・中小企業取引の拡大や不良債権問題の終結を柱とした「攻めの経営」と、コンプライアンスの徹底やリスク管理の一層の強化を柱とした「規律ある経営」の２本の柱を基本とし、これにより経営力の一層の強化を図り、「地域になくてはならない銀行」として「躍進」するとした点にあります。第６次中期経営計画の数値目標として、個人向けを中心に貸出の思い切った増強を図り、この２年間で熊本県内貸出シェアを22.7%から25%へ引き上げるほか、自己資本比率10%以上、不良債権比率３%台を目指しています。

この間、当行と株式会社福岡銀行は、平成18年5月12日付で、業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することに基本合意しました。

基本合意の狙いは、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現、および従業員満足度の向上を図り、「九州一」というだけに止まらず、「日本一の地域金融グループ」を目指すことにあります。

業務提携として、事業再生支援業務の提携、ビジネスローン業務提携、法人ソリューション営業提携、個人向け営業提携、ＡＴＭ相互無料提携のほか、業務効率化提携など、経営全般にわたる連携を図ってまいります。また、資本提携として、株式会社整理回収機構にお引受けいただいている当行の公的優先株式を株式会社福岡銀行が買取るかたちで返済いたしました。

当行は今後とも、「地域になくてはならない銀行」として「地域貢献Ｎｏ.1銀行」、「お客様満足度Ｎｏ.1銀行」を確実なものとすべく、より一層努力してまいる所存です。

(5) 対処すべき課題

前「第５次中期経営計画」では、職員の意識改革をはじめとした各種改革を断行し、収益のＶ字回復と復配を果たしたことにより、地域の信頼回復を得るなど、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、この間、他行競合の激化に加え、郵政民営化や銀行代理業制度の創設など金融の環境変化も急速に進み、地域金融機関の経営環境は引続き厳しい状況にあります。また、新たに、内部統制制度やバーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制等）への対応に向けた経営力の強化、リスク管理の高度化にも的確に対応していくことが求められています。

このような中で、第６次中期経営計画に掲げた、収益力の強化・取引シェアの拡大、不良債権問題の終結、ＣＳＲの推進、コンプライアンスの徹底、リスク管理の一層の強化、人材の育成・職場の活性化を基本方針として取組み、より一層地域から信頼される「地域貢献Ｎｏ.１銀行」と「お客様満足度Ｎｏ.１銀行」を目指してまいります。

(6) その他経営上の重要な事項

①地域貢献策として、昨年８月に策定し公表した「地域密着型金融推進計画」に基づき、事業再生・経営支援、中小企業金融の円滑化などに積極的に取組みました。とくにその中で、企業再生支援の一環として、中小企業再生支援協議会を積極的に活用したほか、経営支援セミナーの開催、政府系金融機関との連携強化などにも取組みました。一方、経営支援策としては、同５月に開催した「インフォネットフェスティバル」（大商談会）や、九州地区第二地銀加盟8行間で開設している「九州金融情報ネットワーク」などを通じて、ビジネスマッチングの機会提供などに取組みました。さらに、中小企業金融の円滑化の一環として、これまで積極的に販売してきた担保・保証に過度に依存しない事業性ローンの新商品として、９月から「商売応援資金ゆとり」を加え、販売に注力したほか、12月には中小企業金融公庫と提携したローン担保証券（ＣＬＯ）融資も実行しました。

②環境問題への取組みの側面からも「地域貢献Ｎｏ.１銀行」を目指すこととし、「ふるさと環境応援定期」をはじめとした環境対応型金融商品・サービスの提供を積極的に行いました。また、当行の事業活動を通じ、環境負荷の低減等、積極的に環境保全活動に取組んでいくことが地域金融機関としての社会的責任であると考え、環境マネジメントシステムを構築し、昨年９月に、ＩＳＯ14001の認証を取得しました。この間、申込期間を限定し、期限延長特約付個人向け定期預金「プライム・ファミー」を発売したほか、お取引のポイントに応じて手数料割引などの特典がつくポイントサービスを開始しました。

③営業体制面では、効率的な営業体制の確立のため、昨年４月からエリア制を導入しました。また、同７月には下通支店を改装し、夜間や土・日曜日にも資産運用相談など各種相談業務を行う「情報プラザ」を開設したほか、スタンディングオペレーションシステムを導入するなど事務処理体制の見直しによるお客様の待ち時間短縮に向けた対応を行いました。さらに、10月には本店ローンプラザを改築したほか、新たに鹿児島ローンプラザを開設するなど、ローンプラザを拡充し、お客様のニーズに積極的に対応できる体制としました。

④システム面では、九州地区第二地銀７行で組織している事業組合システムバンキング九州共同センター（ＳＢＫ）の共同業務の拡大を引き続き図りました。従来から実施しているキャッ

シュカードの共同発行業務や、口座振替集中事務、印鑑照会システムの共同化に加え、昨年５月からは、手形・小切手の発行業務の共同化を開始しました。現在、口座振替依頼書の印鑑照合業務の共同化について検討を行っており、今後も一層の効率化・合理化に努めてまいります。⑤金融犯罪防止や預金者保護の観点から、キャッシュカード犯罪に対するセキュリティ対策を強化しました。後方ミラーの設置などＡＴＭ覗き見防止（昨年４月）、キャッシュカードによる異常な引出しを察知するシステム対応（同７月）、キャッシュカードによる引出し限度額引下げ、ＡＴＭ操作による暗証番号変更システム導入、ＡＴＭ画面上に類推されやすい暗証番号への警告メッセージ表示、被害に遭われたお客様への補償体制の整備（以上本年１月）などの対策を講じました。今後もセキュリティの一層の向上に向けて、ＩＣカードの導入や生態認証システムの導入等を検討してまいります。

## ３．経営成績及び財政状態

### (1) 経営成績

平成17年度中の国内景気は、輸出や設備投資が増加を続け、個人消費も底堅さを増すなど、着実な回復傾向を示しました。物価面でも、年度後半にかけ消費者物価指数が前年比プラスに転じ、先行きも安定的にプラス基調が続くものとみられています。このような情勢を眺め、日本銀行は平成18年３月に量的緩和政策を解除しました。

一方、県内景気は、景況感・企業収益が改善する中、全体としては緩やかに回復していますが、当行の主な取引先である中小企業においては、競争の激化等に伴って業種間･企業間格差が拡大しており、また、地価の下落幅がむしろ拡大しているなど、地域金融機関の経営環境は引続き厳しい状況にありました。

この間、金融情勢は、年度後半にかけ、日本銀行の量的緩和政策の解除を織り込む形で中長期金利が上昇し、日経平均株価も、国内景気の着実な回復を受け、平成17年３月期末の11,668円から平成18年３月期末は17,059円に上昇しました。また、為替相場は米国金利の上昇等を背景にドル高傾向が強まり、平成17年３月期末の106円から平成18年３月期末は117円となりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループでは、「現場主義」と「危機意識をもった積極的で機敏な対応」を徹底させることにより役職員の意識改革を進め、経営の合理化・効率化および収益力の強化に向けた諸施策を積極的に実施してきました。この結果、平成18年３月期の損益状況については、貸出金利息が減少し、不良債権処理費用が増加したものの、有価証券利息配当金、役務取引等収益、株式等売却益が増加したことなどにより、経常利益は、前年同期比1億円増加し54億円となりました。また、当期純利益は、不動産の減損処理の影響もあり、前年同期比16億円減少し34億円となりました。

自己資本比率は、上記利益計上に加え、劣後債の発行などもあり、連結ベースで前年同期比1.27ポイント上昇し、9.28%となりました。

### (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比200億円増加し１兆3,174億円となり、株主資本は前連結会計年度末比13億円増加し674億円となりました。

預金は、個人を中心に中小口定期預金が増加したことなどにより、期中117億円増加し、平成18年３月期末残高は１兆2,053億円となりました。一方、運用面では、貸出金は、住宅ローンが増加したことなどにより、期中95億円増加し、期末残高は1兆93億円となりました。また、有価証券は、金利動向に留意しながら、債券購入など計画的な資金運用に努めた結果、期中339億円増加し、期末残高は1,800億円となりました。

連結キャッシュ･フローでは、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増117億円等があったものの、貸出金の純増204億円と大幅に増加したため、期末比239億円減少し14億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が△1,139億円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で835億円、となったことから前期末比260億円減少し△305億円、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行により前期末比91億円増加し91億円となりました。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末残高より199億円減少し、767億円となりました。

(3) 事業等のリスク

当行の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスクを認識した上で、顕在化を回避するとともに、顕在化した場合には全力をあげてこれに対処する所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①信用リスク

イ.地域経済の動向

当行は、熊本県を主要な営業基盤としているため、地域経済が悪化した場合は、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ.業種別貸出状況

当行では、特定先や特定業種等への与信集中を排除したリスクの分散を信用リスク管理の基本方針としております。しかしながら、地域には、建設･不動産業が多く、公共工事の大幅な減少や不動産価格の下落により、内容が劣化している企業が少なくありません。

当行の業種別の貸出割合においては、建設･不動産業、各種サービス業、卸売･小売業向けは他の業種に比べ高い状況にあり、これらの企業の再生支援が順調に奏効しない場合、当行の与信関係費用はさらに増加する可能性があります。

ハ.不良債権の状況

当行は、厳格な自己査定の実施に基づく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めておりますが、地域経済と企業の業況回復が遅れれば、与信関係費用が増

加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ニ.貸倒引当金の状況

当行では、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における予想を大幅に上回る可能性もあります。この場合、当行は貸倒引当金の積み増しを実施せざるを得なくなり、信用コストは増加し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②市場関連リスク

市場関連リスクは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク及びそれに付随する信用リスク等の関連リスクです。当行は、当行の実態に即して適切なリスク管理体制を構築し、「流動性の確保」「安全性の確保」「収益性の確保」の３原則に準拠して運用しておりますが、今後、金利の上昇、株価の下落及び為替の変動等が発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③流動性リスク

流動性リスクは、財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当行は、当行の資金運用・調達構造に即した資金繰りを行ない、万一、不測の事態が発生した場合でも合理的・機動的に対応できる体制を整えておりますが、これらの流動性リスクが発生した場合は、当行の財務状況・資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。

④重要な訴訟等の発生に係るリスク

当行は、適切な法令等遵守の徹底に努めながら各種金融サービスを提供しておりますが、今後の事業活動の過程で、必ずしも当行の責はなくとも当行に対する訴訟等が提起された場合、当行の評価とともに、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤コンプライアンスリスク

当行は、適正なコンプライアンス体制を構築することを目的として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、コンプライアンスの遵守の重要性を全行員に周知徹底するよう努めております。しかし、当行の役職員による違法行為等が発生した場合には、各種法令・規則等に基づく処分を受けることとなり、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥事務リスク

事務リスクは、役職員が正確な事務を怠たったり、事故・不正等を起すことにより信用低下をまねき損失を被るリスク並びに事務関連規定の不備で発生するリスクです。当行は、全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減を図るための方策を講じるよう努めておりますが、これらの事務リスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦システムリスク

システムリスクは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作など、システムのハード及びソフトの不備に伴い混乱が生じ、その信用不安から損失を被るリスクやコンピュータが

不正に使用されることにより損失を被るリスクです。当行は、システム全般に関するリスクを的確に認識・把握し、適切なリスク管理を行うことにより、トラブル・事故・不祥事・苦情及びそれらに係る損失等を未然に防止するよう努めておりますが、これらのシステムリスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧風評リスク

風評リスクは、悪い評判が、事実関係の有無にかかわらず、結果的に収益や資本、顧客基盤に重大な損失をもたらすリスクです。当行は、「コンティンジェンシープラン」を策定し、風評リスクに対応する体制を整えていますが、これらの風評リスクが発生した場合は、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨繰延税金資産

繰延税金資産は、会計基準に則り、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」により計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測や仮定に基づいているため、実際の結果がこの予測や仮定とは異なる場合があります。当行は、繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額し、その結果、業績に悪影響を与え、自己資本比率の低下を招くことになります。

⑩自己資本比率に係るリスク

自己資本比率は、銀行法第１４号の２の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成５年大蔵省告示第５５号）に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を適用しております。国内基準は４％以上の水準を維持することを求めております。現在、当行グループ及び当行の自己資本比率は、この基準を上回っておりますが、下回った場合は、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

⑪固定資産の減損会計が導入されるリスク

平成18年3月期から固定資産の減損会計が導入されました。この制度の概要は、設備の耐用年数、又は将来20年間のうちいずれか短い期間に、資産が使用されることによって生じる収益等の総額が、その資産の帳簿価格を下回り、投下した資本が回収できないと認識されたとき、その回収できない金額について減損損失を計上するものです。デフレ等の金融経済環境の変化によっては、減損損失を計上する可能性があります。

⑫経営統合を進めていく上でのリスク

当行は、株式会社福岡銀行と統合準備委員会を設置し、適正な資産査定に基づき統合比率を決定のうえ、株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転方式により持株会社を設立することを検討しております。経営統合を進めていく過程において従来当行において適用されている諸規定及び諸基準が改定された場合，当期利益に影響を与える可能性があります。

⑬その他のリスク

イ.情報リスク

当行は膨大な顧客情報を保有しており、顧客情報の管理には万全を期しているものの、悪意のある第三者によるコンピュータへの進入だけでなく、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により顧客情報が外部に漏洩した場合、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ.年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提･仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ.ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、収益力強化のため様々なビジネス戦略を実施していますが、これらの戦略が功を奏さないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。戦略が奏功しない例としては、既存の貸出について期待通りの利鞘拡大が進まないこと、競争状況や市場環境により手数料収入の増大が期待通りの成果とならないこと、経費削減等の効率化が期待通り進まないこと、リスク管理での想定を超える市場の変動等により有価証券運用が期待通りの成果を挙げられないこと、などがあります。

ニ.規制変更のリスク

当行は、現時点の規制に従って業務を遂行しております。このため、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 次期の見通し

当行グループの連結ベースの経常収益は中間期185億円、通期370億円、経常利益は中間期24億円、通期51億円、当期純利益は中間期23億円、通期50億円を予想しております。また、連結自己資本比率（国内基準）は9.1%程度を見込んでおります。

また、主な計数指標は以下の如く予想しています。

| | |
|---|---|
| Tibor利回り | 0.1～0.25% |
| 10年国債利回り | 1.4～2.0% |
| 円/ドル相場 | 100～120円 |
| 日経平均株価 | 15,000～21,000円 |

株式会社熊本ファミリー銀行

# （１８年　３月３１日現在）　連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金預け金 | 77,065 | 預金 | 1,205,345 |
| 買入金銭債権 | 90 | 外国為替 | 17 |
| 金銭の信託 | 3,986 | 社債 | 10,000 |
| 有価証券 | 180,069 | その他負債 | 7,499 |
| 貸出金 | 1,009,363 | 賞与引当金 | 429 |
| 外国為替 | 460 | 退職給付引当金 | 5,749 |
| その他資産 | 8,079 | その他の偶発損失引当金 | 55 |
| 動産不動産 | 19,560 | 減損損失引当金 | 11 |
| 繰延税金資産 | 21,899 | 再評価に係る繰延税金負債 | 2,139 |
| 支払承諾見返 | 18,768 | 支払承諾 | 18,768 |
| 貸倒引当金 | △ 21,830 | 負債の部合計 | 1,250,017 |
| 投資損失引当金 | △ 75 | （少数株主持分） | |
| | | 少数株主持分 | 9 |
| | | （資本の部） | |
| | | 資本金 | 34,262 |
| | | 資本剰余金 | 23,164 |
| | | 利益剰余金 | 8,539 |
| | | 土地再評価差額金 | 871 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 700 |
| | | 自己株式 | △ 125 |
| | | 資本の部合計 | 67,412 |
| 資産の部合計 | 1,317,438 | 負債、少数株主持分及び資本の部合計 | 1,317,438 |

１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
３．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券については連結決算日前１ヵ月の市場価格等の平均、それ以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
４．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
５．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
６．当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建　物 | ３年～ 50年 |
| 動　産 | ２年～ 20年 |

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。
７．自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。
８．当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算時の為替相場により換算しております。
９．当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,104百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
10．当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
11．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 |

なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。
13．当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

16. 動産不動産の減価償却累計額14,418百万円

17. 動産不動産の圧縮記帳額2,464百万円

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,022百万円、延滞債権額は51,448百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は399百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,784百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,655百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は12,580百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,268百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額16,848百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,871百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 3,481百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 外貨有価証券 | 210百万円 |

上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金9百万円及び有価証券30,479百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は495百万円であります。

25. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。

**26．社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。**

**27．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、91,422百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが65,939百万円あります。**

**なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。**

**また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。**

**28．固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前純利益は2,324百万円減少しております。なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。**

（１７年　４月　１日から
１８年　３月３１日まで）　連結損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 経常収益 | | 42,721 |
| 資金運用収益 | 31,196 | |
| 貸出金利息 | 28,521 | |
| 有価証券利息配当金 | 1,729 | |
| 預け金利息 | 0 | |
| 金利スワップ受入利息 | 103 | |
| その他の受入利息 | 842 | |
| 役務取引等収益 | 4,042 | |
| その他業務収益 | 1,119 | |
| その他経常収益 | 6,363 | |
| 経常費用 | | 37,230 |
| 資金調達費用 | 2,766 | |
| 預金利息 | 2,669 | |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 0 | |
| 借用金利息 | 1 | |
| 社債利息 | 21 | |
| その他の支払利息 | 73 | |
| 役務取引等費用 | 2,407 | |
| その他業務費用 | 1,758 | |
| 営業経費 | 16,147 | |
| その他経常費用 | 14,150 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 12,964 | |
| 貸出金償却 | 427 | |
| 株式等売却損 | 13 | |
| 株式等償却 | 36 | |
| その他の経常費用 | 708 | |
| 経常利益 | | 5,491 |
| 特別利益 | | 495 |
| 償却債権取立益 | 5 | |
| その他の特別利益 | 490 | |
| 特別損失 | | 2,339 |
| 動産不動産処分損 | 14 | |
| 減損損失 | 2,324 | |
| その他の特別損失 | 0 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,646 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 50 |
| 法人税等調整額 | | 100 |
| 少数株主損失 | | 3 |
| 当期純利益 | | 3,499 |

注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益金額　　23円 15銭
3. 当連結会計期間において以下の資産について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,324百万円）として特別損失に計上しております。

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|
| 熊本県内 | 営業用店舗　なし<br>遊休資産　５物件 | 土地建物等 | －<br>123 |
| 熊本県外 | 営業用店舗　３ケ店<br>遊休資産　３物件 | 土地建物動産等 | 178<br>222 |
| 関連会社 | 営業用店舗　３物件<br>遊休資産　なし | 土地建物動産等 | 1,799<br>－ |

営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。
回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。
4. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

（１７年　４月　１日から
１８年　３月３１日まで）

# 連結剰余金計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資本剰余金の部） | |
| 資本剰余金期首残高 | 23,164 |
| 資本剰余金増加高 | － |
| 資本剰余金減少高 | － |
| 資本剰余金期末残高 | 23,164 |
| | |
| （利益剰余金の部） | |
| 利益剰余金期首残高 | 5,668 |
| 利益剰余金増加高 | 3,667 |
| 当期純利益 | 3,499 |
| 土地再評価差額金取崩額 | 167 |
| 利益剰余金減少高 | 796 |
| 配当金 | 796 |
| 自己株式処分差損 | 0 |
| 利益剰余金期末残高 | 8,539 |

注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（17年 4月 1日から 18年 3月 31日まで）

# 連結キャッシュ･フロー計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,646 |
| 減価償却費 | 781 |
| 減損損失 | 2,324 |
| 貸倒引当金の増加額 | 7,632 |
| 賞与引当金の減少額 | △ 13 |
| 退職給付引当金の増加額 | 672 |
| その他の偶発損失引当金の増加額 | △ 483 |
| 資金運用収益 | △ 31,196 |
| 資金調達費用 | 2,766 |
| 有価証券関係損・益（△） | △ 5,985 |
| 金銭の信託の運用損益（△） | △ 290 |
| 為替差損・差益（△） | △ 44 |
| 動産不動産処分損・益（△） | 14 |
| 貸出金の純増（△）減 | △ 20,452 |
| 預金の純増減（△） | 11,795 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | 1,925 |
| コールローン等の純増減（△） | △ 13 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | △ 37 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 12 |
| 資金運用による収入 | 31,123 |
| 資金調達による支出 | △ 2,389 |
| その他の減少額 | △ 299 |
| 小計 | 1,490 |
| 法人税等の支払額 | △ 34 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,456 |
| Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券等の取得による支出 | △ 113,916 |
| 有価証券等の売却による収入 | 59,150 |
| 有価証券等の償還による収入 | 24,422 |
| 動産不動産の取得による支出 | △ 208 |
| 動産不動産の売却による収入 | 23 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 30,528 |
| Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 社債発行による収入 | 9,915 |
| 配当金支払額 | △ 796 |
| 自己株式の取得による支出 | △ 11 |
| 自己株式の売却による収入 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,107 |
| Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 11 |
| Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額 | △ 19,953 |
| Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高 | 96,699 |
| Ⅶ 現金及び現金同等物期末残高 | 76,746 |

注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
3. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 現金預け金勘定 | 77,065 百万円 |
| 普通預け金 | △ 267 百万円 |
| その他の預け金 | △ 50 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 76,746 百万円 |

# 比較連結貸借対照表　（主要内訳）

（単位:百万円）

| 科目 | 平成18年3月期 | 平成17年3月期 | 比較 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | | |
| 現金預け金 | 77,065 | 98,943 | △ 21,878 |
| 買入金銭債権 | 90 | 77 | 13 |
| 金銭の信託 | 3,986 | 3,996 | △ 10 |
| 有価証券 | 180,069 | 146,144 | 33,925 |
| 貸出金 | 1,009,363 | 999,796 | 9,567 |
| 外国為替 | 460 | 422 | 38 |
| その他資産 | 8,079 | 7,775 | 304 |
| 動産不動産 | 19,560 | 22,301 | △ 2,741 |
| 繰延税金資産 | 21,899 | 21,247 | 652 |
| 支払承諾見返 | 18,768 | 22,311 | △ 3,543 |
| 貸倒引当金 | △ 21,830 | △ 25,504 | 3,674 |
| 投資損失引当金 | △ 75 | △ 75 | － |
| 資産の部合計 | 1,317,438 | 1,297,437 | 20,001 |
| （負債の部） | | | |
| 預金 | 1,205,345 | 1,193,549 | 11,796 |
| 外国為替 | 17 | 4 | 13 |
| 社債 | 10,000 | － | 10,000 |
| その他負債 | 7,499 | 7,189 | 310 |
| 賞与引当金 | 429 | 443 | △ 14 |
| 退職給付引当金 | 5,749 | 5,077 | 672 |
| その他の偶発損失引当金 | 55 | 539 | △ 484 |
| 減損損失引当金 | 11 | － | 11 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,139 | 2,276 | △ 137 |
| 支払承諾 | 18,768 | 22,311 | △ 3,543 |
| 負債の部合計 | 1,250,017 | 1,231,392 | 18,625 |
| （少数株主持分） | | | |
| 少数株主持分 | 9 | 13 | △ 4 |
| （資本の部） | | | |
| 資本金 | 34,262 | 34,262 | － |
| 資本剰余金 | 23,164 | 23,164 | － |
| 利益剰余金 | 8,539 | 5,668 | 2,871 |
| 土地再評価差額金 | 871 | 1,038 | △ 167 |
| その他有価証券評価差額金 | 700 | 2,012 | △ 1,312 |
| 自己株式 | △ 125 | △ 114 | △ 11 |
| 資本の部合計 | 67,412 | 66,031 | 1,381 |
| 負債、少数株主持分及び資本の部合計 | 1,317,438 | 1,297,437 | 20,001 |

株式会社　熊本ファミリー銀行

# 比較連結損益計算書　（主要内訳）

（単位：百万円）

| 科目 | 平成１８年 3月期 | 平成１７年 3月期 | 比較 |
|---|---|---|---|
| **経常収益** | 42,721 | 38,825 | 3,896 |
| 資金運用収益 | 31,196 | 31,374 | △ 178 |
| （うち貸出金利息） | ( 28,521 ) | ( 30,399 ) | ( △ 1,878 ) |
| （うち有価証券利息配当金） | ( 1,729 ) | ( 905 ) | ( 824 ) |
| 役務取引等収益 | 4,042 | 3,620 | 422 |
| その他業務収益 | 1,119 | 2,644 | △ 1,525 |
| その他経常収益 | 6,363 | 1,186 | 5,177 |
| **経常費用** | 37,230 | 33,518 | 3,712 |
| 資金調達費用 | 2,766 | 2,109 | 657 |
| （うち預金利息） | ( 2,669 ) | ( 2,046 ) | ( 623 ) |
| 役務取引等費用 | 2,407 | 2,449 | △ 42 |
| その他業務費用 | 1,758 | 1,825 | △ 67 |
| 営業経費 | 16,147 | 16,276 | △ 129 |
| その他経常費用 | 14,150 | 10,857 | 3,293 |
| **経常利益** | 5,491 | 5,306 | 185 |
| **特別利益** | 495 | 51 | 444 |
| **特別損失** | 2,339 | 399 | 1,940 |
| **税金等調整前当期純利益** | 3,646 | 4,958 | △ 1,312 |
| **法人税、住民税及び事業税** | 50 | 38 | 12 |
| **法人税等調整額** | 100 | △ 202 | 302 |
| **少数株主利益（△は少数株主損失）** | △ 3 | 12 | △ 15 |
| **当期純利益** | 3,499 | 5,110 | △ 1,611 |

# 比較連結剰余金計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 平成18年3月期 | 平成17年3月期 | 比較 |
|---|---|---|---|
| （資本剰余金の部） | | | |
| 資本剰余金期首残高 | 23,164 | 31,097 | △ 7,933 |
| 資本剰余金増加高 | － | － | － |
| 資本剰余金減少高 | － | △ 7,933 | 7,933 |
| 資本準備金取崩額 | － | △ 7,933 | 7,933 |
| 資本剰余金期末残高 | 23,164 | 23,164 | － |
| | | | |
| （利益剰余金の部） | | | |
| 利益剰余金期首残高 | 5,668 | △ 7,421 | 13,089 |
| 連結剰余金期首残高 | 5,668 | △ 7,421 | 13,089 |
| 利益剰余金増加高 | 3,667 | 13,090 | △ 9,423 |
| 資本準備金取崩額 | － | 7,933 | △ 7,933 |
| 当期純利益 | 3,499 | 5,110 | △ 1,611 |
| 土地再評価差額金取崩額 | 167 | 46 | 121 |
| 利益剰余金減少高 | 796 | 0 | 796 |
| 配当金 | 796 | － | 796 |
| 自己株式処分差損 | 0 | 0 | 0 |
| 利益剰余金期末残高 | 8,539 | 5,668 | 2,871 |

比較連結キャッシュ･フロー計算書

（単位：百万円）

| 科　　目 | 平成18年3月期 | 平成17年3月期 | 比　　較 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,646 | 4,958 | △ 1,312 |
| 減価償却費 | 781 | 789 | △ 8 |
| 減損損失 | 2,324 | ― | 2,324 |
| 貸倒引当金の増加額 | 7,632 | 77 | 7,555 |
| 投資損失引当金の減少額 | ― | △ 27 | 27 |
| 賞与引当金の増減（△）額 | △ 13 | 3 | △ 16 |
| 退職給付引当金の増加額 | 672 | 612 | 60 |
| その他の偶発損失引当金の増減(△）額 | △ 483 | 490 | △ 973 |
| 資金運用収益 | △ 31,196 | △ 31,374 | 178 |
| 資金調達費用 | 2,766 | 2,109 | 657 |
| 有価証券関係損・益（△） | △ 5,985 | △ 554 | △ 5,431 |
| 金銭の信託の運用損益（△） | △ 290 | △ 56 | △ 234 |
| 為替差損・差益（△） | △ 44 | △ 38 | △ 6 |
| 動産不動産処分損・益（△） | 14 | 394 | △ 380 |
| 貸出金の純増（△）減 | △ 20,452 | 21,332 | △ 41,784 |
| 預金の純増減（△） | 11,795 | 1,436 | 10,359 |
| 譲渡性預金の純増減（△） | ― | △ 2,000 | 2,000 |
| 借用金の純増減（△） | ― | △ 2 | 2 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | 1,925 | △ 1,384 | 3,309 |
| コールローン等の純増減（△） | △ 13 | △ 77 | 64 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | △ 37 | 33 | △ 70 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 12 | 0 | 12 |
| 資金運用による収入 | 31,123 | 31,629 | △ 506 |
| 資金調達による支出 | △ 2,389 | △ 2,864 | 475 |
| その他の減少額 | △ 299 | 131 | △ 430 |
| 小計 | 1,490 | 25,618 | △ 24,128 |
| 法人税等の支払額 | △ 34 | △ 218 | 184 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,456 | 25,400 | △ 23,944 |
| Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券等の取得による支出 | △ 113,916 | △ 66,481 | △ 47,435 |
| 有価証券等の売却による収入 | 59,150 | 53,566 | 5,584 |
| 有価証券等の償還による収入 | 24,422 | 8,690 | 15,732 |
| 金銭信託の減少による収入 | ― | 36 | △ 36 |
| 動産不動産の取得による支出 | △ 208 | △ 564 | 356 |
| 動産不動産の売却による収入 | 23 | 273 | △ 250 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 30,528 | △ 4,478 | △ 26,050 |
| Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 社債発行による収入 | 9,915 | ― | 9,915 |
| 配当金支払額 | △ 796 | ― | △ 796 |
| 自己株式の取得による支出 | △ 11 | △ 14 | 3 |
| 自己株式の売却による収入 | 0 | 0 | △0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,107 | △ 14 | 9,121 |
| Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 11 | 8 | 3 |
| Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 | △ 19,953 | 20,915 | △ 40,868 |
| Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高 | 96,699 | 75,784 | 20,915 |
| Ⅶ 現金及び現金同等物期末残高 | 76,746 | 96,699 | △ 19,953 |

**連結財務諸表作成の基本となる重要な事項**

**(１) 連結の範囲に関する事項**

**① 連結子会社　　６ 社**

**主要な会社名**

**熊本ファミリービジネス株式会社**
**熊本ファミリー総合管理株式会社**
**熊本ファミリー不動産株式会社**
**株式会社熊本カード**
**ファミリーカード株式会社**

**② 非連結子会社　　０ 社**

**(２) 持分法の適用に関する事項**

**持分法適用の関連会社　　０ 社**

**(３) 連結子会社の事業年度等に関する事項**

**① 連結子会社の決算日は次の通りであります。**

| | |
|---|---|
| ９月末日 | １社 |
| １２月末日 | １社 |
| ３月末日 | ４社 |

**② ９月末日を決算日とする連結子会社は、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。**
**連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。**

**(４) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項**

**連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。**

**(５) 連結調整勘定の償却に関する事項**

**連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。**

**(６) 利益処分項目等の取扱いに関する事項**

**連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。**

## セグメント情報

１．事業の種類別セグメント情報

連結子会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

２．所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため所在地別セグメント情報は記載しておりません。

３．国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の１０％未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## リース取引

リース取引については、ＥＤＩＮＥＴによる有価証券報告書で開示を行なうため、記載を省略しております。

関連当事者との取引

1．親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要なものはありません。

2．役員及び個人主要株主等　　（金額単位：百万円）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業内容又は職業 | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者 | 高野正晴（注2） | 熊本県熊本市 | － | 弁護士 | 被所有　直接 0.00% | － | 弁護士報酬の支払 | 弁護士報酬の支払 | 11 | － | － |
| | 古荘善啓 | 熊本県熊本市 | － | 監査役<br>非常勤取締役 熊本日産自動車(株) | － | － | － | 熊本日産自動車(株)への資金の貸出<br>熊本日産自動車(株)からの利息の受取 | －<br>10 | 貸出金<br>－ | 850<br>－ |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)古荘本店（注3） | 熊本県熊本市 | 23 | 繊維卸売業 | 被所有　直接 0.10% | なし | 資金の貸出 | 資金の貸出<br>利息の受取 | －<br>0 | 貸出金<br>－ | 204<br>－ |
| | (株)トキハ（注4） | 大分県大分市 | 100 | 小売業 | 所有 0.00%<br>被所有 0.00% | なし | 資金の貸出 | 資金の貸出<br>利息の受取 | －<br>4 | 貸出金<br>－ | 300<br>－ |

(注) 1．取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
2．社外取締役高野正晴が所有している第一回第一種優先株式数は16千株であります。なお、当該株式数は、上表の議決権の所有（被所有）割合の算定には含まれておりません。
3．当行役員古荘善啓が議決権の65.8%を直接及び間接保有しております。
4．当行役員古荘善啓が議決権の50.1%を直接及び間接保有しております。

3．子会社等
記載すべき重要なものはありません。

4．兄弟会社等
記載すべき重要なものはありません。

税効果会計

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（金額単位：百万円）

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 17,127 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 241 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 2,321 |
| 繰越欠損金 | 4,630 |
| その他 | 2,590 |
| 繰延税金資産小計 | 26,911 |
| 評価性引当額 | △ 4,537 |
| 繰延税金資産合計 | 22,374 |
| 繰延税金負債 | △ 474 |
| 繰延税金資産の純額 | 21,899 |

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 40.40 % |
| （調整） | |
| 過年度課税所得額の修正 | 0.55 % |
| 評価性引当額の増減 | △ 35.10 % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.60 % |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 2.38 % |
| 住民税均等割額 | 0.75 % |
| その他 | △ 0.69 % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.13 % |

**（有価証券関係）**

Ⅰ　前連結会計年度

1．売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|---|
| 売買目的有価証券 | ― | ― |

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 社債 | 5,885 | 5,930 | 45 | 61 | 16 |
| その他 | 7,045 | 6,856 | △188 | 34 | 223 |
| 合計 | 12,930 | 12,786 | △143 | 96 | 240 |

（注）1．時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3．その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

| | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 評価差額（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式 | 15,254 | 18,141 | 2,886 | 3,554 | 668 |
| 債券 | 108,379 | 108,871 | 491 | 523 | 31 |
| 国債 | 72,894 | 73,163 | 268 | 295 | 26 |
| 社債 | 35,484 | 35,707 | 223 | 228 | 4 |
| その他 | 3,919 | 3,916 | △2 | 129 | 132 |
| 合計 | 127,553 | 130,929 | 3,376 | 4,207 | 831 |

（注）1．連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当連結決算日前１カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計期間において減損処理した株式および受益証券はありません。
また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準は、次のとおりであります。
①　連結決算日前１ヵ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が 50%以上の銘柄について一律減損処理
②　下落率が 30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として処理

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| その他有価証券 | 52,323 | 705 | 107 |

5．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

| | 金額（百万円） |
|---|---|
| 満期保有目的の債券 | |
| 非公募債券 | 1,100 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式（店頭売買株式を除く） | 1,184 |

6．保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

| | １年以内（百万円） | １年超５年以内（百万円） | ５年超10年以内（百万円） | 10年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 債券 | 23,227 | 74,806 | 5,707 | 19,160 |
| 国債 | 19,180 | 40,250 | 72 | 13,660 |
| 社債 | 4,047 | 34,555 | 5,634 | 5,500 |
| その他 | ― | 544 | 400 | 199 |
| 合計 | 23,227 | 75,350 | 6,107 | 19,360 |

Ⅱ　当連結会計年度

１．売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|---|
| 売買目的有価証券 | ― | ― |

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 社債 | 7,732 | 7,458 | △273 | 13 | 287 |
| その他 | 10,535 | 9,670 | △865 | 15 | 880 |
| 合計 | 18,267 | 17,128 | △1,139 | 28 | 1,168 |

（注）１．時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

３．その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

| | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 評価差額（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式 | 21,365 | 24,782 | 3,416 | 4,407 | 631 |
| 債券 | 131,821 | 129,400 | △2,420 | 20 | 2,441 |
| 国債 | 79,064 | 77,259 | △1,805 | 1 | 1,807 |
| 地方債 | 299 | 292 | △7 | ― | 7 |
| 社債 | 52,457 | 51,849 | △607 | 19 | 627 |
| その他 | 5,062 | 5,242 | 179 | 220 | 40 |
| 合計 | 158,249 | 159,425 | 1,175 | 4,288 | 3,113 |

（注）1．連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当連結決算日前１カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計期間における減損処理した株式および受益証券はありません。
また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準は、次のとおりであります。
①　連結決算日前１ヵ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が 50%以上の銘柄について一律減損処理
②　下落率が 30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として処理

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月１日　至 平成18年3月31日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| その他有価証券 | 52,351 | 6,168 | 187 |

５．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

| | 金額（百万円） |
|---|---|
| 満期保有目的の債券 | |
| 非公募債券 | 1,000 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 1,375 |

６．保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

７．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

| | １年以内（百万円） | １年超５年以内（百万円） | ５年超10年以内（百万円） | 10年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 債券 | 7,939 | 95,460 | 22,281 | 12,451 |
| 国債 | ― | 55,806 | 10,000 | 11,451 |
| 地方債 | ― | 96 | 195 | ― |
| 社債 | 7,939 | 39,556 | 12,084 | 1,000 |
| その他 | 1,725 | 1,605 | 5,501 | 4,507 |
| 合計 | 9,665 | 97,065 | 27,783 | 16,959 |

**（金銭の信託関係）**

Ⅰ　前連結会計年度
1．運用目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 前連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|---|
| 運用目的の金銭の信託 | 3,996 | △6 |

2．満期保有目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）
該当ありません。
3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年3月31日現在）
該当ありません。

Ⅱ　当連結会計年度
1．運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|---|
| 運用目的の金銭の信託 | 3,986 | △26 |

2．満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）
該当ありません。
3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

**（その他有価証券評価差額金）**

Ⅰ　前連結会計年度
○その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額（百万円） |
|---|---|
| 評価差額 | 3,376 |
| その他有価証券 | 3,376 |
| その他の金銭の信託 | ― |
| （△）繰延税金負債 | 1,363 |
| その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前） | 2,012 |
| （△）少数株主持分相当額 | ― |
| （＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | ― |
| その他有価証券評価差額金 | 2,012 |

Ⅱ　当連結会計年度
○その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額（百万円） |
|---|---|
| 評価差額 | 1,175 |
| その他有価証券 | 1,175 |
| その他の金銭の信託 | ― |
| （△）繰延税金負債 | 474 |
| その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前） | 700 |
| （△）少数株主持分相当額 | ― |
| （＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | ― |
| その他有価証券評価差額金 | 700 |

**（デリバティブ取引関係）**

デリバティブ取引関係については、ＥＤＩＮＥＴによる有価証券報告書で開示を行なうため、記載を省略しております。

１．採用している退職給付制度の概要

| 制度名 | 対象範囲 | 設定時期及び移行時期 |
|---|---|---|
| 厚生年金基金制度 | 当行行員 | 昭和63年4月移行 |
| 退職一時金制度（当行分） | 当行行員 | 平成4年4月設定 |
| 退職一時金制度（連結子会社４社） | 連結子会社社員 | 各社の設立時等に設定 |

２．退職給付債務に関する事項

（金額単位：百万円）

| 区　　分 | | 当連結会計年度<br>（平成１８年3月31日現在） |
|---|---|---|
| 退職給付債務 | (A) | △ 15,044 |
| 年金資産 | (B) | 4,302 |
| 未積立退職給付債務 | (C)＝(A)＋(B) | △ 10,741 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | (D) | 3,002 |
| 未認識数理計算上の差異 | (E) | 2,353 |
| 未認識過去勤務債務 | (F) | △ 364 |
| 連結貸借対照表計上額純額 | (G)＝(C)＋(D)＋(E)＋(F) | △ 5,749 |
| 前払年金費用 | (H) | － |
| 退職給付引当金 | (G)－(H) | △ 5,749 |

(注) １．厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
２．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
３．連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

（金額単位：百万円）

| 区　　分 | 当連結会計年度<br>（平成１８年3月31日現在） |
|---|---|
| 勤務費用 | 589 |
| 利息費用 | 299 |
| 期待運用収益 | △ 128 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | △ 31 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 261 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 333 |
| その他 | － |
| 退職給付費用 | 1,324 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 区　　分 | 当連結会計年度<br>（平成１８年3月31日現在） |
|---|---|
| (1) 割引率 | 2.00% |
| (2) 期待運用収益率 | 3.00% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準<br>なお、当行の厚生年金基金の基本部分については給与基準、退職一時金の一部についてはポイント基準 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | １３年 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | １３年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。） |
| (6) 会計基準変更時差異の処理年数 | 主として１５年 |

## （重要な後発事象）

当行は、平成18年5月12日に、株式会社福岡銀行（本店：福岡市　頭取：谷　正明）と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

### １．基本合意の目的

熊本ファミリー銀行と福岡銀行は、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大等による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現及び従業員満足度の向上を目指します。

### ２．業務・資本提携の内容

（1）業務提携の内容

① 事業再生支援
② ＡＴＭ相互無料提携
③ ビジネスローン業務提携
④ 法人ソリューション営業提携
⑤ 個人向け営業提携
⑥ 業務効率化提携

（2）資本提携の内容

福岡銀行が熊本ファミリー銀行の公的優先株式を整理回収機構から全額買取ることについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対して申し出を行い、平成18年5月17日付で取得いたしました。

（福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容）

| | |
|---|---|
| 取得株式の総数 | 40,000,000株 |
| 取得価額 | 1株につき788円79銭 |
| 取得総額 | 31,551,600,000円 |
| 取得先 | 株式会社　整理回収機構 |
| 取得日 | 平成18年5月17日 |

### ３．将来的な経営統合に向けた検討の開始及びその方式・時期等

熊本ファミリー銀行と福岡銀行は、統合準備委員会を設置し、適正な資産査定等に基づき統合比率を決定のうえ、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転により持株会社を設立することについて検討を開始いたします。

# 平成１８年３月期　　個別財務諸表の概要

平成18年5月25日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 上場会社名 | 株式会社　熊本ファミリー銀行 | 上場取引所 | 福岡証券取引所 |
| コード番号 | ８５５３ | 本社所在都道府県 | 熊本県 |

（ＵＲＬ http://www.kf-bank.jp）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表者 | 役職名 | 取締役頭取 | 氏名 | 河口　和幸 | |
| 問合せ先責任者 | 役職名 | 経営管理部長 | 氏名 | 坂口　正純 | ＴＥＬ　(096) 385-1111 |
| 決算取締役会開催日 | 平成18年5月25日 | | | 中間配当制度の有無 | (有)・無 |
| 配当支払開始予定日 | 平成18年6月30日 | | | 定時株主総会開催日 | 平成18年6月29日 |

単元株制度採用の有無　(有)　(1単元1000株)　・　無

## １．18年3月期の業績（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

### (1)経営成績

注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| | 経常収益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 18年3月期 | 41,789 | ( 10.8 ) | 5,329 | ( 4.5 ) | 4,682 | ( △ 6.2 ) |
| 17年3月期 | 37,720 | ( △ 0.7 ) | 5,099 | ( ― ) | 4,991 | ( ― ) |

| | １株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | 株主資本当期純利益率 | 経常収支率 | 預金残高 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 円　銭 | 円　銭 | % | % | 百万円 |
| 18年3月期 | 32　81 | 21　17 | 14.9 | 87.2 | 1,205,827 |
| 17年3月期 | 35　42 | 20　32 | 19.3 | 86.5 | 1,194,375 |

（注）1．期中平均株式数は、3ページをご参照ください。
2．会計処理の方法の変更　　有　・　(無)
3．経常収支率＝経常費用／経常収益×１００
4．経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

### (2) 配当状況

| | １株当たり年間配当金 | | | 配当金総額(年間) | 配当性向 | 株主資本配当率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 中間 | 期末 | | | |
| | 円　銭 | 円　銭 | 円　銭 | 百万円 | % | % |
| 18年3月期 | 1　00 | 0　00 | 1　00 | 791 | 3.1 | 0.4 |
| 17年3月期 | 1　00 | 0　00 | 1　00 | 796 | 2.8 | 0.5 |

（注）　上記1株当たり年間配当金は普通株式配当金であり、優先株式配当金については3ページをご参照下さい。

### (3) 財政状態

| | 総資産 | 株主資本 | 株主資本比率 | １株当たり株主資本 | 自己資本比率（国内基準） |
|---|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 | % | 円　銭 | % |
| 18年3月期 | 1,318,405 | 67,989 | 5.2 | 231　37 | 9.33 |
| 17年3月期 | 1,297,196 | 65,426 | 5.0 | 209　65 | 7.94 |

（注）1．期末発行済株式数は、3ページをご参照下さい。
2．期末自己株式数は、3ページをご参照下さい。

## ２．19年3月期の業績予想（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

| | 経常収益 | 経常利益 | 当期純利益 | １株当たり年間配当金 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 中間 | 期末 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 円　銭 | 円　銭 | 円　銭 |
| 中間期 | 17,900 | 2,450 | 2,350 | 0　00 | ――― | ――― |
| 通期 | 35,700 | 5,100 | 5,000 | ――― | 1　00 | 1　00 |

(注)　上記1株当たり年間配当金は普通株式配当金であり、優先株式配当金については3ページをご参照下さい。

(参考)　１株当たり予想当期純利益（通期）35円 32銭

※上記の予想は、現在入手可能な情報による判断及び仮定に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因により予想値と異なる可能性があります。

※ 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、決算短信（連結）添付資料10ページを参照してください。

（別紙１）

株式会社　　熊本ファミリー銀行

**「当期の業績」指標算式**

○１株当たり当期純利益 … $\dfrac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}}$

○潜在株式調整後１株当たり当期純利益 … $\dfrac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額} + \text{当期純利益調整額}}{\text{期中平均普通株式数} + \text{潜在株式数}}$

○株主資本当期純利益率 … $\dfrac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\left[\left\{\text{期首株主資本} - \text{期首優先株式数} \times \text{発行価額}\right\} + \left\{\text{期末株主資本} - \text{期末優先株式数} \times \text{発行価額}\right\}\right] \div 2} \times 100$

○配当性向 … $\dfrac{\text{普通株式配当総額}}{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}} \times 100$

○株主資本配当率 … $\dfrac{\text{普通株式配当総額}}{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式} \times \text{発行価額}} \times 100$

○１株当たり株主資本 … $\dfrac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末発行済普通株式数}}$

**「次期の業績予想」指標算式**

○１株当たり予想当期純利益 … $\dfrac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末（当期末）発行済普通株式数}}$

（別紙２）

株式会社　　熊本ファミリー銀行

○１株当たり配当金

| | 18年3月期 | | | | | | 17年3月期 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 年 | 間 | 中 | 間 | 期 | 末 | 年 | 間 | 中 | 間 | 期 | 末 |
| | 円 | 銭 | 円 | 銭 | 円 | 銭 | 円 | 銭 | 円 | 銭 | 円 | 銭 |
| 普通株式 | 1 | 00 | 0 | 00 | 1 | 00 | 1 | 00 | 0 | 00 | 1 | 00 |
| 第一回第一種優先株式 | 14 | 00 | 0 | 00 | 14 | 00 | 14 | 00 | 0 | 00 | 14 | 00 |
| 第一回第二種優先株式 | 9 | 98 | 0 | 00 | 9 | 98 | 9 | 98 | 0 | 00 | 9 | 98 |

○１９年３月期の予想１株当たり配当金

| | 19年3月期 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 年 | 間 | 中 | 間 | 期 | 末 |
| | 円 | 銭 | 円 | 銭 | 円 | 銭 |
| 普通株式 | 1 | 00 | 0 | 00 | 1 | 00 |
| 第一回第一種優先株式 | 14 | 00 | 0 | 00 | 14 | 00 |
| 第一回第二種優先株式 | 9 | 98 | 0 | 00 | 9 | 98 |

○株式数及び株式の種類

| | | 普通株式 | 第一回第一種優先株式 | 第一回第二種優先株式 |
|---|---|---|---|---|
| 期中平均株式数 | | 株 | 株 | 株 |
| | 18年3月期 | 122,354,991 | 19,463,123 | 40,000,000 |
| | 17年3月期 | 121,907,485 | 19,857,403 | 40,000,000 |
| 期末発行済株式数 | | 株 | 株 | 株 |
| | 18年3月期 | 122,618,699 | 19,238,000 | 40,000,000 |
| | 17年3月期 | 122,165,043 | 19,630,000 | 40,000,000 |
| 期末自己株式数 | | 株 | 株 | 株 |
| | 18年3月期 | 277,551 | ― | ― |
| | 17年3月期 | 241,207 | ― | ― |
| １単元の株式数 | | 1,000株 | 1,000株 | 1,000株 |

株式会社　熊本ファミリー銀行

# 第14期末（平成18年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金預け金 | 77,058 | 預金 | 1,205,827 |
| 現金 | 24,005 | 当座預金 | 36,240 |
| 預け金 | 53,053 | 普通預金 | 367,464 |
| 買入金銭債権 | 90 | 貯蓄預金 | 4,462 |
| 金銭の信託 | 3,986 | 通知預金 | 7,097 |
| 有価証券 | 180,512 | 定期預金 | 762,528 |
| 国債 | 77,259 | 定期積金 | 16,169 |
| 地方債 | 292 | その他の預金 | 11,865 |
| 社債 | 60,581 | 外国為替 | 17 |
| 株式 | 26,601 | 売渡外国為替 | 17 |
| その他の証券 | 15,778 | 社債 | 10,000 |
| 貸出金 | 1,006,836 | その他負債 | 7,118 |
| 割引手形 | 12,871 | 未決済為替借 | 351 |
| 手形貸付 | 157,796 | 未払法人税等 | 85 |
| 証書貸付 | 791,113 | 未払費用 | 4,271 |
| 当座貸越 | 45,055 | 前受収益 | 1,216 |
| 外国為替 | 460 | 従業員預り金 | 239 |
| 外国他店預け | 448 | 給付補てん備金 | 4 |
| 買入外国為替 | 2 | 金融派生商品 | 1 |
| 取立外国為替 | 8 | 繰延ヘッジ利益 | 0 |
| その他資産 | 6,552 | その他の負債 | 948 |
| 未決済為替貸 | 392 | 賞与引当金 | 400 |
| 未収収益 | 1,167 | 退職給付引当金 | 5,718 |
| 金融派生商品 | 1 | その他の偶発損失引当金 | 414 |
| その他の資産 | 4,990 | 減損損失引当金 | 11 |
| 動産不動産 | 18,187 | 再評価に係る繰延税金負債 | 2,139 |
| 土地建物動産 | 17,239 | 支払承諾 | 18,768 |
| 保証金権利金 | 948 | 負債の部合計 | 1,250,416 |
| 繰延税金資産 | 21,870 | （資本の部） | |
| 支払承諾見返 | 18,768 | 資本金 | 34,262 |
| 貸倒引当金 | △ 15,843 | 資本剰余金 | 23,164 |
| 投資損失引当金 | △ 75 | 資本準備金 | 23,164 |
| | | 利益剰余金 | 9,091 |
| | | 利益準備金 | 160 |
| | | 任意積立金 | 3,100 |
| | | 別途積立金 | 3,100 |
| | | 当期未処分利益 | 5,831 |
| | | 当期純利益 | 4,682 |
| | | 土地再評価差額金 | 871 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 700 |
| | | 自己株式 | △ 100 |
| | | 資本の部合計 | 67,989 |
| 資産の部合計 | 1,318,405 | 負債及び資本の部合計 | 1,318,405 |

注１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

３．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

４．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

５．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

６．動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～４８年

動　産　　２年～２０年

７．自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

８．社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

９．外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,370百万円であります。

11.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

13．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 |

また、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

なお、当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| 退職給付債務 | △14,990 | 百万円 |
| 年金資産（時価） | 4,279 | |
| 未積立退職給付債務 | △10,710 | |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 3,002 | |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,353 | |
| 未認識過去勤務債務 | △364 | |
| 貸借対照表計上額の純額 | △5,718 | |
| 退職給付引当金 | △5,718 | |

14．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15．外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

17．取締役及び監査役に対する金銭債権総額1,354百万円

18．子会社の株式及び出資総額444百万円

19．子会社に対する金銭債権総額5,729百万円

20．子会社に対する金銭債務総額603百万円

21．動産不動産の減価償却累計額13,671百万円

22．動産不動産の圧縮記帳額2,464百万円

23．貸借対照表に計上した動産不動産のほか、オンライン端末機及びその周辺機器については、リース契約により使用しております。

24．貸出金のうち、破綻先債権額は9,992百万円、延滞債権額は49,896百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は399百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,784百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,072百万円であります。

なお、24．から27．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28．貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は12,580百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,268百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額16,848百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

29．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,871百万円であります。

30．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券　　3,481百万円

担保資産に対応する債務

外貨定期預金　　210百万円

上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金9百万円及び有価証券30,479百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は948百万円であります。

31．ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。

32．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成10年3月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法　　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　5,121百万円

33．社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。

34．１株当たりの純資産額231円37銭

35．旧商法施行規則第124条第３号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、684百万円であります。

36．有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下39．まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 貸借対照表計上額 | | 時価 | | 差額 | | うち益 | | うち損 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 社債 | 7,732 | 百万円 | 7,458 | 百万円 | △273 | 百万円 | 13 | 百万円 | 287 | 百万円 |
| その他 | 10,535 | | 9,670 | | △865 | | 15 | | 880 | |
| 合計 | 18,267 | | 17,128 | | △1,139 | | 28 | | 1,168 | |

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 | | 貸借対照表計上額 | | 評価差額 | | うち益 | | うち損 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株式 | 21,365 | 百万円 | 24,782 | 百万円 | 3,416 | 百万円 | 4,047 | 百万円 | 631 | 百万円 |
| 債券 | 131,821 | | 129,400 | | △2,420 | | 20 | | 2,441 | |
| 国債 | 79,064 | | 77,259 | | △1,805 | | 1 | | 1,807 | |
| 地方債 | 299 | | 292 | | △7 | | － | | 7 | |
| 社債 | 52,457 | | 51,849 | | △607 | | 19 | | 627 | |
| その他 | 5,062 | | 5,242 | | 179 | | 220 | | 40 | |
| 合計 | 158,249 | | 159,425 | | 1,175 | | 4,288 | | 3,113 | |

なお、上記の評価差額から繰延税金負債474百万円を差し引いた額700百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

37．当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|---|---|---|
| 52,351百万円 | 6,168百万円 | 187百万円 |

38．時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内容 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 満期保有目的の債券 | |
| 非公募債 | 1,000百万円 |
| 子会社株式 | |
| 子会社株式 | 444 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 1,374 |

39．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 債券 | 7,939 百万円 | 95,460 百万円 | 22,281 百万円 | 12,451 百万円 |
| 国債 | － | 55,806 | 10,000 | 11,451 |
| 地方債 | － | 96 | 195 | － |
| 社債 | 7,939 | 39,556 | 12,084 | 1,000 |
| その他 | 1,725 | 1,605 | 5,501 | 4,507 |
| 合計 | 9,665 | 97,065 | 27,783 | 16,959 |

40．金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

| 運用目的の金銭の信託 | |
|---|---|
| 貸借対照表計上額 | 3,986百万円 |
| 当期の損益に含まれた評価差額 | △26 |

41．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、78,299百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが64,468百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42．固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は525百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

# 第１４期（平成１７年　４月　１日から 平成１８年　３月３１日まで）損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 経常収益 | | 41,789 |
| 資金運用収益 | 31,108 | |
| 貸出金利息 | 28,383 | |
| 有価証券利息配当金 | 1,779 | |
| 預け金利息 | 0 | |
| 金利スワップ受入利息 | 103 | |
| その他の受入利息 | 842 | |
| 役務取引等収益 | 3,925 | |
| 受入為替手数料 | 1,456 | |
| その他の役務収益 | 2,468 | |
| その他業務収益 | 365 | |
| 外国為替売買益 | 44 | |
| 商品有価証券売買益 | 0 | |
| 国債等債券売却益 | 60 | |
| 金融派生商品収益 | 259 | |
| その他経常収益 | 6,390 | |
| 株式等売却益 | 5,888 | |
| 金銭の信託運用益 | 299 | |
| その他の経常収益 | 202 | |
| 経常費用 | | 36,460 |
| 資金調達費用 | 2,764 | |
| 預金利息 | 2,669 | |
| コールマネー利息 | 0 | |
| 社債利息 | 21 | |
| その他の支払利息 | 73 | |
| 役務取引等費用 | 2,604 | |
| 支払為替手数料 | 251 | |
| その他の役務費用 | 2,352 | |
| その他業務費用 | 258 | |
| 国債等債券売却損 | 173 | |
| 国債等債券償還損 | 0 | |
| その他の業務費用 | 84 | |
| 営業経費 | 16,494 | |
| その他経常費用 | 14,338 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 12,880 | |
| 貸出金償却 | 360 | |
| 株式等売却損 | 13 | |
| 株式等償却 | 221 | |
| 金銭の信託運用損 | 9 | |
| その他の経常費用 | 852 | |
| 経常利益 | | 5,329 |
| 特別利益 | | 29 |
| 償却債権取立益 | 2 | |
| その他の特別利益 | 27 | |
| 特別損失 | | 539 |
| 動産不動産処分損 | 14 | |
| 減損損失 | 525 | |
| 税引前当期純利益 | | 4,818 |
| 法人税,住民税及び事業税 | | 25 |
| 法人税等調整額 | | 111 |
| 当期純利益 | | 4,682 |
| 前期繰越利益 | | 981 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | 167 |
| 自己株式処分差損 | | 0 |
| 当期未処分利益 | | 5,831 |

注 １.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２.子会社との取引による収益総額159百万円
子会社との取引による費用総額1,164百万円
３.１株当たり当期純利益金額32円81銭
４.潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額21円17銭
５.当期において以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 地域 | 主な用途 | | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 熊本県内 | 営業用店舗 | なし | 土地建物等 | ― |
| | 遊休資産 | ５物件 | | 123 |
| 熊本県外 | 営業用店舗 | ３ヶ店 | 土地建物動産等 | 178 |
| | 遊休資産 | ３物件 | | 222 |

営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングを行っております。
回収可能価格の測定は、正味売却価格であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価格から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

株式会社　熊本ファミリー銀行

# 第 １４ 期 利 益 処 分 計 算 書 案

(単位：円)

| 科　　目 | 金　　額 |
|---|---|
| 当　期　未　処　分　利　益 | 5,831,881,648 |
| 利　益　処　分　額 | 4,951,150,699 |
| 利　益　準　備　金 | 160,000,000 |
| 第一回第一種優先株式配当金(１株につき１４円) | 269,332,000 |
| 第一回第二種優先株式配当金(１株につき９円９８銭) | 399,200,000 |
| 普 通 株 式 配 当 金 ( １ 株 に つ き １ 円 ) | 122,618,699 |
| 任　意　積　立　金 | 4,000,000,000 |
| 別　途　積　立　金 | 4,000,000,000 |
| 次　期　繰　越　利　益 | 880,730,949 |

株式会社　熊本ファミリー銀行

# 比較貸借対照表（主要内訳）

(単位:百万円)

| 科目 | 平成18年3月期 | 平成17年3月期 | 比較 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | | |
| 現金預け金 | 77,058 | 98,938 | △ 21,880 |
| 買入金銭債権 | 90 | 77 | 13 |
| 金銭の信託 | 3,986 | 3,996 | △ 10 |
| 有価証券 | 180,512 | 146,772 | 33,740 |
| 貸出金 | 1,006,836 | 997,744 | 9,092 |
| 外国為替 | 460 | 422 | 38 |
| その他資産 | 6,552 | 6,365 | 187 |
| 動産不動産 | 18,187 | 19,035 | △ 848 |
| 繰延税金資産 | 21,870 | 21,229 | 641 |
| 支払承諾見返 | 18,768 | 22,305 | △ 3,537 |
| 貸倒引当金 | △ 15,843 | △ 19,616 | 3,773 |
| 投資損失引当金 | △ 75 | △ 75 | － |
| 資産の部合計 | 1,318,405 | 1,297,196 | 21,209 |
| （負債の部） | | | |
| 預金 | 1,205,827 | 1,194,375 | 11,452 |
| 外国為替 | 17 | 4 | 13 |
| 社債 | 10,000 | － | 10,000 |
| その他負債 | 7,118 | 6,901 | 217 |
| 賞与引当金 | 400 | 413 | △ 13 |
| 退職給付引当金 | 5,718 | 5,050 | 668 |
| その他の偶発損失引当金 | 414 | 441 | △ 27 |
| 減損損失引当金 | 11 | － | 11 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,139 | 2,276 | △ 137 |
| 支払承諾 | 18,768 | 22,305 | △ 3,537 |
| 負債の部合計 | 1,250,416 | 1,231,769 | 18,647 |
| （資本の部） | | | |
| 資本金 | 34,262 | 34,262 | － |
| 資本剰余金 | 23,164 | 23,164 | － |
| 資本準備金 | 23,164 | 23,164 | － |
| 利益剰余金 | 9,091 | 5,038 | 4,053 |
| 利益準備金 | 160 | － | 160 |
| 任意積立金 | 3,100 | － | 3,100 |
| 当期未処分利益 | 5,831 | 5,038 | 793 |
| 土地再評価差額金 | 871 | 1,038 | △ 167 |
| その他有価証券評価差額金 | 700 | 2,012 | △ 1,312 |
| 自己株式 | △ 100 | △ 89 | △ 11 |
| 資本の部合計 | 67,989 | 65,426 | 2,563 |
| 負債及び資本の部合計 | 1,318,405 | 1,297,196 | 21,209 |

株式会社　熊本ファミリー銀行

# 比較損益計算書（主要内訳）

(単位: 百万円)

| 科目 | 平成18年3月期 | 平成17年3月期 | 比較 |
|---|---|---|---|
| **経常収益** | 41,789 | 37,720 | 4,069 |
| 資金運用収益 | 31,108 | 31,262 | △ 154 |
| (うち貸出金利息) | ( 28,383 ) | ( 30,287 ) | ( △ 1,904 ) |
| (うち有価証券利息配当金) | ( 1,779 ) | ( 906 ) | ( 873 ) |
| 役務取引等収益 | 3,925 | 3,545 | 380 |
| その他業務収益 | 365 | 1,667 | △ 1,302 |
| その他経常収益 | 6,390 | 1,244 | 5,146 |
| **経常費用** | 36,460 | 32,620 | 3,840 |
| 資金調達費用 | 2,764 | 2,108 | 656 |
| (うち預金利息) | ( 2,669 ) | ( 2,046 ) | ( 623 ) |
| 役務取引等費用 | 2,604 | 2,643 | △ 39 |
| その他業務費用 | 258 | 167 | 91 |
| 営業経費 | 16,494 | 16,679 | △ 185 |
| その他経常費用 | 14,338 | 11,022 | 3,316 |
| **経常利益** | 5,329 | 5,099 | 230 |
| **特別利益** | 29 | 39 | △ 10 |
| **特別損失** | 539 | 119 | 420 |
| **税引前当期純利益** | 4,818 | 5,019 | △ 201 |
| **法人税,住民税及び事業税** | 25 | 25 | △ 0 |
| **法人税等調整額** | 111 | 1 | 110 |
| **当期純利益** | 4,682 | 4,991 | △ 309 |
| **前期繰越利益** | 981 | ― | 981 |
| **土地再評価差額金取崩額** | 167 | 46 | 121 |
| **自己株式処分差損** | 0 | 0 | △ 0 |
| **当期未処分利益** | 5,831 | 5,038 | 793 |

株式会社　熊本ファミリー銀行

# 比 較 利 益 処 分 計 算 書 案

(単位：百万円)

| 科　　目 | 平成18年3月期 | 平成17年3月期 | 比　較 |
|---|---|---|---|
| 当期未処分利益 | 5,831 | 5,038 | 793 |
| 利益処分額 | 4,951 | 4,056 | 895 |
| 利益準備金 | 160 | 160 | ― |
| 第一回第一種優先株式配当金(1株につき14円) | 269 | 274 | △ 5 |
| 第一回第二種優先株式配当金(1株につき9円98銭) | 399 | 399 | ― |
| 普通株式配当金(1株につき1円) | 122 | 122 | ― |
| 任意積立金 | 4,000 | 3,100 | 900 |
| 別途積立金 | 4,000 | 3,100 | 900 |
| 次期繰越利益 | 880 | 981 | △ 101 |

（リース取引関係）

リース取引については、ＥＤＩＮＥＴによる有価証券報告書で開示を行なうため、記載を省略しております。

（税効果会計）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | | |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 17,032 | 百万円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 241 | 百万円 |
| 退職給付費用損金算入限度超過額 | 2,310 | 百万円 |
| 繰越欠損金 | 5,075 | 百万円 |
| その他 | 2,428 | 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 27,086 | 百万円 |
| 評価性引当額 | △ 4,741 | 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 22,345 | 百万円 |
| 繰延税金負債 | 475 | 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 21,870 | 百万円 |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | | |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 40.40 | % |
| （調整） | | |
| 過年度課税所得額の修正 | △ 0.41 | % |
| 評価性引当額の増減 | △ 33.92 | % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.42 | % |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △ 1.80 | % |
| 住民税均等割等 | 0.52 | % |
| その他 | △ 2.38 | % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.83 | % |

## （重要な後発事象）

当行は、平成18年5月12日に、株式会社福岡銀行（本店：福岡市　頭取：谷　正明）と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

### １．基本合意の目的

熊本ファミリー銀行と福岡銀行は、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大等による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現及び従業員満足度の向上を目指します。

### ２．業務・資本提携の内容

(1) 業務提携の内容

① 事業再生支援
② ＡＴＭ相互無料提携
③ ビジネスローン業務提携
④ 法人ソリューション営業提携
⑤ 個人向け営業提携
⑥ 業務効率化提携

(2) 資本提携の内容

福岡銀行が熊本ファミリー銀行の公的優先株式を整理回収機構から全額買取ることについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対して申し出を行い、平成18年5月17日付で取得いたしました。

（福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容）

| | |
|---|---|
| 取得株式の総数 | 40,000,000株 |
| 取得価額 | 1株につき788円79銭 |
| 取得総額 | 31,551,600,000円 |
| 取得先 | 株式会社　整理回収機構 |
| 取得日 | 平成18年5月17日 |

### ３．将来的な経営統合に向けた検討の開始及びその方式・時期等

熊本ファミリー銀行と福岡銀行は、統合準備委員会を設置し、適正な資産査定等に基づき統合比率を決定のうえ、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転により持株会社を設立することについて検討を開始いたします。

株式会社熊本ファミリー銀行

# 役員の異動

（平成 18 年 6 月 29 日付）

（１）代表者の異動

該当事項はありません。

（２）その他の役員の異動

①新任監査役候補

常勤監査役　　吉田 一晴（現 当行執行役員本店営業部長）

②退任予定監査役

常勤監査役　　内田 和之（熊本ファミリービジネス株式会社代表取締役社長に就任予定）

以 上